

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0392800017		
法人名	社会福祉法人 住田町社会福祉協議会		
事業所名	グループホームかっこう		
所在地	〒029-2502 岩手県気仙郡住田町下有住字十文字89-2		
自己評価作成日	平成27年10月21日	評価結果市町村受理日	平成28年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigyosyoCd=0392800017-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内		
訪問調査日	平成27年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの利用者が、それぞれの個性を生かし、楽しいと感じられるような過ごし方が出来るような援助を心がけています。恵まれた自然を生かした外出や、畑作りなどの活動も行いながら、利用者から学ぶ気持ちを持ち、職員、利用者ともに助け合う気持ちが持てるような援助をこころがけて過ごせるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域住民とのつきあいが良好で、野菜の差し入れを受けたり、事業所の駐車場を盆踊り会場として提供したりしている。保育園児から高校生まで多くの年齢層とも交流して事業所の理解を深める努力を継続している。町の芸術祭にも利用者の共同作品を出品している。
職員が利用者と接する時間を多くするため、当直専門の非常勤職員(4人)や食事担当のパート職員(週4日)を配置している。利用者と職員の会話機会が増えており、利用者が穏やかに生活することに反映されている。また、座る位置を変更するなど配慮したことにより、利用者間のトラブルが減少している。
独自様式により利用者の満足度調査(聞き取り)を実施し、理念に掲げる「家族の一員」として利用者が満足した生活が送れるよう、改善の資料として活用している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新たに掲げた理念は、利用者・職員の入れ替えの都度の変化に、今年は家族のようないたわりの助け合いを期待して掲げ、常に問題に対し話し合い、皆の笑顔を引き出すよう共有・実践に努めています。	職員と話し合って、27年4月に理念を更新し、前よりも項目が少なくなり、分かりやすくなった。「家族の一員」という語を意識的に入れたことで、職員の気配り等が増えた。月2回開催の職員会議で理念を確認し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町や中学校文化祭への作品展示、高校文化祭への参加で生徒・地区民との交流。お茶っこ飲み会での地域の方との交流や包括との共同で町内認知症家族会の講座の開催、町カフェへの参加など協力を得ながらの交流も図っています。	町内会には未加入であるが、事業所で行う「お茶っこ飲み会」の案内状を利用者と職員が一緒になり戸別配布して参加を呼びかけるほか、事業所駐車場を地区の盆踊会場として提供するなど、地域住民との交流が活発である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	6年目を迎え家族からの相談はもとより、地域の方からの悩みを聞いたり、情報提供により利用に繋がったりと、認知症に特化した施設として馴染みが深くなってきました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進委員は民生委員・公民館長・老人クラブ・消防団・地区町会議員に参加を頂き、問題点・改善点等の話し合いをしている。夜間想定避難訓練では地域の協力の必要性を感じて、積極的な関わりから家族からも安心感を持たれています。	利用者出身地域の民生委員や公民館長と家族等が構成員となっており、人数は多いが地域に直結した話題が会議内容となる。開催案内時に会議テーマを提示している。年間6回、金曜日の16時から開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括と保健福祉課介護係とは運営推進会議に毎回参加を頂き、助言を頂いている。申請や手続きの際は役場に出向き、状況報告等行い、現状把握は出来ていると思われる。	町の担当者とは、道で出会った際に会話するほどの関係であり、直営の地域包括支援センターと密接な連携が図られている。町主催の担当者会議には法人(社会福祉協議会)の事務局長が出席し、法人の管理者会議等で伝達される。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議の中で共有の機会を持ち、理解して介護にあたっていると思います。徘徊者についても飛び出すこともなくなりましたが、目を離せない利用者があり、センサーマット・自動ドアでの対応し、外出したい時は押さえるのではなく、一緒に外出の対応をしています。	帰宅の思いが強い利用者があり、玄関の自動ドアは内部からはスイッチ操作で開くようにしている。夜間はセンサーマットにより利用者の状況を把握している。夜勤専門の非常勤職員(4人)と食事担当のパート職員(週4日)を配置し、日中に職員がケアに専念できる体制を作っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	実例の参考資料を共有し、言葉の暴力についても話し合い、尊敬の念を持ち対応するように話しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協事業の中にもあるので、理解はできていると思われる。必要な事例には担当者に繋がっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規利用者は管理者が説明し、行っています。不明な点は来所時や家族会の時に説明しています。来所が難しい方には、封書での文書説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	町内の家族には運営推進会議に出席してもらい、意見を伺い、遠方のご家族には帰省時、来所に意見を伺うようにしています。	意見箱は設置していないが、面会や通院対応で家族が来訪した際に、対話する時間を積極的に設けることができる体制(職員の夜勤がないこと、食事担当をする時間が少なくて済むこと)としている。町内の家族は、運営推進会議の構成員でもあり、情報交換の機会が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や職員から出された改善点等は、社協役員が出席する管理者会議で上申していく。局長との面接、社協研修会等で話す機会もあります。	管理者や局長と気楽に話し合える状況にあり、夜勤や食事当番で時間をとられることが少ないので、利用者と余裕をもって接する時間が増え、楽しく仕事に専念できる(対話した職員)。局長との面談も年1回実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上記管理者会議にて、就労環境や給与改善も話し合われます。会長・局長等も事業所に訪問する機会もしばしばあり、直接職員と話す機会や面接など意見を出せる場面もあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社協内部研修の継続、先輩職員から新任職員への指導を受けるOJTシステム、さらに、介護支援専門員受験のため講師を依頼し、勉強会を開催するなど国家試験受験への支援をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	Gh協会や外部研修への参加で交流を図る機会があるし、気仙地区の社協職員研修や、町内施設への研修が行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さんは不安の中入所されるので、本人からの話氏はもちろん家族、前ケアマネからの情報も参考にし、安心して過ごせるよう目配り、気配りをしっかりとします。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを十分に聞き、所内の様子を確認してもらうことで不安の解消に努め、コミュニケーションを図っていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が納得シテサービスを利用を利用することはあまりないが、家族の思いや周りの状況を理解して頂くように配慮し、双方が納得でき、必要な援助を受けられるような話し合いをしていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた生活が活かされる場面作りもしながら、役割を見つけ、お互いに感謝の気持ちを持てるような関わり方をしていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な家族には受診介助をお願いし、帰宅願望の強い利用者には電話や面会をお願いしたり、関わりが持てるよう家族の大切さを面会に来た際など話しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会での訪問は喜んで受け入れてます。地域の敬老会・サロンへの参加、サロンへの参加、お墓参り、買い物、地域の行事への参加など触れ合い機会を設け、喜びとなっています。	公民館単位で開催される敬老会、地域でのお茶飲み会や餅拾いなどに参加し、馴染みの人や場での交流を継続している。隣接のデイサービスの利用者や事業所駐車場で開催される地域の盆踊りでも交流している。盆・正月にはほぼ全員が家族と交流(外泊する利用者7人)している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のリズムを尊重しながらも、食事・ゲーム等は座位場所に配慮しながら全員の参加を基本とし、コタツを囲んでの談話、趣味活動で共同活動をするなど、無理せず共存できるよう職員が調整を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても帰省時に立ち寄って下さったり、近況報告ながら相談に訪問したりとの関係はあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者満足度調査を行ったり、普段の業務の中でも知りえた情報を共有し合いながら、月2回の職員会議で話し合い、個人を尊重しながらも共同生活が出来るよう配慮しています。	27年4月に、利用者満足度調査(食事・入浴・排泄等23項目)を実施し、利用者全員から事業所での暮らし(生活)に関して聞き取りしている。職員は担当制としているが、半年で交代している。足浴時の会話などで思い等を把握する機会が多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅から入所の方が多いので、ご家族・前担当ケアマネ・包括からの情報も得やすく、利用していた事業所の相談員からも情報を得ます。本人宅に訪問し、把握することもあります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の体調や気分、夜間の状態などの情報を引き継ぎながら対応しています。その他、口頭や介護日誌、バイタルチェック、排泄表等で把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りノートやミーティング、月2回の職員会議、ケース検討会議で課題の解決策を考え、計画書に反映しています。家族や主治医、包括から意見を伺うこともあります。	6ヶ月交代の担当制としており、月2回の会議で、毎月、モニタリングし、3ヶ月ごとの介護計画作成に反映させている。利用者の動きの変化を察知し、ベッド使用を畳と布団に変更したり、口腔訓練を導入したりと、日中の時間帯に利用者 と接する時間が増えた効果が表れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員会議の中で、ケース検討会議での話し合いや、結果を参考に情報の共有は図られています。連絡ノートの活用も効果的です。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の支援に必要と思われる緊急時の受診や入院時、家族が対応できない時の援助を行ったり、外出の際、居残りを希望される利用者には別職員に出勤してもらったり、より安全に満足の行くものになるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の祭礼の見学、催し物への参加等声を掛けていただき、可能なら積極的に出かけている。地元を良く知らずにきたと、新たな喜びとなっています。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内の3か所の医院、年1回の訪問歯科診療など連携は良好である。年に数回の「さくらんぼ会議」で情報を得たり、家族にも協力を得て、受診は継続され良好です。	かかりつけ医は往診に対応していないが、地域包括支援センター主催の「さくらんぼ会議」の担当医であり、情報共有等が図られている。訪問歯科診療では事業所内で治療を行うこともある。職員対応で通院する利用者が半数となっている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護師資格の従事者はいないが、隣接ノデイサービスの看護師によるアドバイスや援助、訪問入浴車が給水で立ち寄った際に、助言等を頂いています。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当町には入院出来る医療機関はなく、近隣の病院、もしくは紹介された医療機関に入院となります。経過の状況把握のため病院関係者との情報交換や入院時の情報提供出来るよう、緊急連絡持ちだしファイルを作成しています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所には看護職員もいないため、終末ケアを行う状況はなく、ご家族の方には入所時に説明をしています。移動の必要が生じた際のため、他機関との連携に取り組んだり、ご家族の要望にも耳を傾けております。	かかりつけ医が往診に対応していないことや、町内には病院がないことなどの理由により、ギリギリまで対応したことはあるが、最期は病院へ入院となった例が、27年8月にあった。現状では「そこまでは、私たちは看れないね」と話している状況にある。隣接のデイサービスセンターの看護師も兼務発令されていない。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年実施の救急法は、今年度は会議のなかで口頭での確認とした。「AED」が当事業所にあることから、今後も継続して伝達をしていきます。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のデイとの合同避難訓練と、夜間を想定した訓練も地域、推進委員、消防署も巻き込み行っています。今年度はより夜に近い時期開催し、多くの助言を頂き有意義なものでした。	合同訓練2回と夜間想定(10月2日に実施した。部屋から利用者を1人ずつ避難させる。)の独自訓練1回の計3回実施している。地域住民20人が避難誘導協力員として登録している。災害を知らせるサイレンも設備されている。職員用にヘッドライトも整備した。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格の尊重に心がけ、方言を有効に生かした声掛けをしたり、笑いのある会話を心がけています。作業をすることで気分転換に繋げ、感謝の言葉をかけることで、役に立つ喜び、次の意欲に繋げています。	利用者それぞれからやれることを確認し、同じ家事仕事を同じ利用者が行っている。夏場は個室の引き戸を開放しているため、暖簾を設置した。入浴は一人ずつ行っている。トイレ内には、予備の尿取パットを置く(使用するトイレを固定化)などし、トイレ内で処理が完結するよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事も本人の意思確認しながら動いて頂くが、意欲のない方にはその気にさせる声掛けで、充実感を感じるような関わりをします。自己の訴えの強い方には、不快にならないような関わりを心がけます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大まかに決まっていますが、本人の希望も確認しながら過ごして頂いています。天気が良ければ外出したり、急きょ変更することもあります。一人ひとりに確認しながら活動しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容は希望に応じて訪問して対応してもらいますが、伸び具合に応じ職員が行うこともあります。季節に応じた着衣や、外出時はお出かけ用に着替えたりと、本人と検討しながら選んでいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査をし、好みの把握に努めています。野菜切り、おやつや団子作りなど一緒に作る楽しさを感じてもらい、食器の片付け、拭き方などの手伝い担当の方もいます。誕生会以外にも外食を楽しんで、気分転換もしています。	昼食前に口の体操をし、テレビを消し、BGMが流れる。L字型に利用者が座り、対面していない。冷蔵庫の中身で決める実施献立(家庭と同じ)としている。食材買い出しに担当の利用者が同行している。食事準備は、専門のパート職員(週4日)が行っている。食後は、食器拭き当番の利用者が参加している。広い台所が印象的である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	野菜たっぷりの家庭的な食事となっています。量や形態も個々に合わせ、対応しています。水分は昼夜を問わず、工夫して摂取を心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	年1回の訪問診療を有効に生かし、毎食後の歯磨きは全員に声掛け、援助しています。就寝前には洗浄剤を使用し、清潔を維持しながら咀嚼状態や飲み込み状態の観察も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の量やパターンの観察をし、適量のパットの使用、時間での誘導に努めています。また、昼夜の状態に合わせたおむつやパットの使用、その時々に合わせて対応にしています。	排泄自立の方3名、布パンツの方3名で、夜間のみオムツを使用する方2名、ポータブルトイレを使用する方1名である。全介助の方1名、車いす介助の方1名いる。排泄パターンの記録により、誘導することで、排泄のコントロールが改善された例があることから、今後も自立支援の努力を継続していく方針である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食事、運動に配慮した対応と、医師と相談し下剤の調整している方もいますが、チェック表の活用で確認し、歩行や運動の習慣化、確実な水分摂取など予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴を基本に、夏は3回対応もしています。体調の都合で入浴がらない方もいますが、夕方の足浴や清拭と保清に努めています。午前中不調の方には、午後入浴にするなど個々に合わせた対応もしています。	月～土の午前中に入浴し、週に2回は、入浴する体制(個浴に1名ずつ)としている。通院や行事、体調により午後に入浴する場合もある。1名を除き、手すり等を利用して自力で浴槽への出入りが可能な状況で、職員は洗体補助と見守り程度。隣接するデイサービスの機械浴も利用可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅時の習慣を継続するよう畳・ベットと希望に添います。午睡も部屋・ホールと好みに合わせ、安心して休めるようにしています。ベットの頭部の角度や体位も安楽な形を話し合い、冬季は加湿や部屋の温度調整など本人と確認し、対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の誤薬を防止するためセットする職員、服薬確認を別の職員とチェック体制を取っています。朝晩は特に数が多いので、飲み終えるのを確認しています。処方箋の回覧や変更時は連絡ノートに記載しチェックするようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや生活習慣を把握し、楽しんで頂けるよう外出や外食、買い物などお手伝いを兼ねて出掛け、気分転換をします。作った作品はお客さんにあげたり、作り方の指導をしたりと箱作りや刺子は継続されています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所に用足しの手伝い、図書に散歩しながら出かけたり、ドライブ、お墓参り、リンゴ狩り、お花見、紅葉狩りなど季節に合わせた対応をしたり、出身地区の行事に参加や、知人に会いに出かけたりと個別にも対応し、喜ばれています。	食材の買い出しや「お茶っこ飲み会」のチラシ配布、野菜の差し入れのお礼にリンゴを配るなど、必要に応じ役割としての外出をするほか、運動として敷地内を散歩したりする。今年の畑では、ジャガイモ・ほうれん草・トマトなどが収穫できた。公民館の図書室で本を借りる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者同士でお金の貸し借りがあり、所持金の把握が難しいケースがでてきたため、現在は個人で持っている方はいなくなりました。必要な物は家族からの預かり金で間に合うし、外食・おやつも十便なので必要は感じていないようです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望の強い利用者には、度々電話を掛けることもあります。用事があって掛けた時や家族からの電話で話をしたりする程度です。手紙は字を書くのを嫌がるので、書く方はいなくなりました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の様子を見て不都合が生じた際は、物の移動やトイレの場所をわかりやすくしたりと、その都度検討しています。座位の場所も口論とならないような工夫や、歩く経路、時間帯によっても不快な思いの軽減を図り、皆が居心地のいいように考えています。	農協の建物を改修した事業所のためか、共用空間が非常にゆったりしている。台所、8畳の小上がり、掘りごたつ、食事スペースのほかに、ソファ・テーブル式コタツ・大型テレビが置かれた憩いの空間があり、いずれも広い。パネルヒーターとエアコンが設備され快適である。壁面には町の芸術祭に出品した大きな貼り絵などが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座位の場所はその時の顔ぶれを見て、不快にならないよう誘導し、居心地のいい場所にしています。部屋を希望する方は部屋にいてもらいますが、時間帯によっては一緒に過ごせるような配慮をし、孤立間の軽減を図っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家族と相談しながら、花や写真を飾ったり、思い出の品を飾ったりしています。着替えを入れるのに仕舞いやすく仕分けたり、衣替えなど相談しながら置き場所の確認もし、なくなったとの不安の軽減に努めています。	居室にはクローゼット、衣装ケース、パネルヒーター、洗面台と椅子が設備され、壁面にはハンガー用のレールがある。利用者の希望や体調により、畳に布団が3人、ベッド使用が6人である。家族も寝ることができる大きなソファとテーブルを持ち込んだ利用者もいる。テレビの持ち込みをしている方は2人いる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見やすいように物を移動してトイレの場所の表示が分かり易きしたり、部屋の入口には名前をつけている。座位場所を増やして歩行訓練したり、カーテン閉め、ホールの掃除など担当を決めて役割分担し、気持ちよく過ごせるようにしています。		